

報道関係者 各位

令和2年3月18日

【照会先】

雇用環境・均等局

職業生活両立課：尾田、東江

就業子育て世代支援対策室 藤枝、篠崎

(代表電話) 03(5253)1111

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の申請受付を開始します

厚生労働省では、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さんを支援するため、正規雇用・非正規雇用を問わない助成金制度（以下「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」という。）を創設するとともに、個人で業務委託契約等で仕事をされている方向けの新たな支援金制度（以下「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等支援金」という。）を創設することとしています。

本日から、この助成金及び支援金の申請受付を開始いたしましたので、お知らせいたします。

助成金及び支援金の具体的内容や申請手続については、別紙のリーフレット及び下記URLに掲載されている関係資料をご覧ください。

<申請期間>

3月18日～6月30日

<申請書の提出先>

学校等休業助成金・支援金受付センター

<問い合わせ先>

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

電話：0120-60-3999

受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）

<助成金HP>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu kin/pageL07_00002.html

<支援金HP>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

【公表資料】

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金リーフレット
（労働者を雇用する事業主の方向け）・・・別紙1

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金リーフレット
（委託を受けて個人で仕事をする方向け）・・・別紙2